

- 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」により、性別に基づく暴力等の現状の把握に努めた。</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施 心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアを実施 心理療担当職員による心理療法等延べ実施回数 419回</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」で、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する電話相談、面接相談等を実施 相談件数 147件</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権センターで、DVに関する相談を実施 相談件数 19件</li> </ul>	生活部人権・同和室
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務を行っている県の各機関による連携会議「男女共同参画ネットワーク会議（女性相談所、人権センター、警察本部、男女共同参画センター「フレンテみえ」）」において、情報交換を実施し、連携を強化 会議開催回数 4回</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度「三重県男女共同参画フォーラム in みえ」において、分科会及びワークショップを開催し、被害者に対する相談・支援に関する情報を提供</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関相互の情報共有、連携を図るため、「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催 構成機関 県警本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、医師会等 開催回数 1回</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>各生活創造圏単位の設置を目標としている地域配偶者等暴力防止会議を6生活創造圏に設置</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の資質向上を図るため、研修会を開催 開催回数 4回</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、関係機関と連携し、DV防止セミナーを実施するとともに、アメリカで行われているDV加害者更生プログラムについて学ぶため公開講座を実施 実施回数 DV防止セミナー 2回（鈴鹿市6月、御園村11月） 加害者更生プログラム講演会 1回（四日市市10月）</li> </ul>	生活部男女共同参画室

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カード型の相談機関一覧を作成し、各種窓口に設置</li>   <li>・ DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」及び県内5カ所で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」</li> <li>9月～10月 自己尊重・自己主張トレーニング</li> <li>1月～2月 自己主張トレーニング</li> <li>受講者数 自己尊重トレーニング 94人</li> <li>          自己主張トレーニング 201人</li> <li>地域開催</li> <li>11月 3カ所 鳥羽市、度会町・玉城町、嬉野町・三雲町</li> <li>12月 1カ所 名張市</li> <li>2月 1カ所 御浜町</li> <li>受講者数 自己尊重・自己主張トレーニング 157人</li> </ul> </li>   <li>・ ストーカー、配偶者暴力対策、被害者対策及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施</li>   <li>・ 「男女共同参画ネットワーク会議（女性相談所、人権センター、警察本部男女共同参画センター）」が主催するセミナーに全警察署の配偶者暴力対策を担当する警察職員を派遣</li>   <li>・ 被害者対策の専門知識・技術の習得のため、研修会等に参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>全国被害者支援研修会 1名</li> <li>全国被害者支援フォーラム 1名</li> <li>民間カウンセリングスクール 1名</li> </ul> </li>   <li>・ 性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談（法律相談・カウンセリング）を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>法律相談 12件    カウンセリング 6件</li> </ul> </li>   <li>・ 犯罪被害者支援のためのネットワーク「三重県犯罪被害者支援連絡協議会」実務担当者会議（5月12日）及び総会（7月8日）を開催し、関係機関・団体との意見交換を実施</li>   <li>・ 県内の相談機関をつなぐ「相談機関ネットワーク担当者会議」を開催し、各ネットワーク事務局担当者による意見交換会を開催（12月5日）するとともに、これに合わせて臨床心理士による研修会を開催した。</li> </ul>	<p>生活部男女共同参画室</p> <p>生活部男女共同参画室</p> <p>警察本部警務部広聴 広報課 警察本部生活安全部 生活安全企画課</p> <p>警察本部生活安全部 生活安全企画課</p> <p>警察本部警務部広聴 広報課</p> <p>警察本部警務部広聴 広報課</p> <p>警察本部警務部広聴 広報課</p>

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、関係機関と連携し、DV防止セミナーを実施するとともに、アメリカで行われているDV加害者更生プログラムについて学ぶため公開講座を実施                      実施回数 DV防止セミナー 2回（鈴鹿市6月、御園村11月）                      加害者更生プログラム講演会 1回（四日市市10月）</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。                      相談件数 2,084件（うちDV 981件）</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託                      一時保護実施人数 実人員 192名（内こども92名）                      施設等への一時保護委託人数 実人員 16人</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所、県民局保健福祉部に婦人相談員を10人配置し、身近に相談できる体制を整備                      女性相談所、桑名・四日市・鈴鹿・松阪・南勢志摩・伊賀・紀北の各保健福祉部に配置</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」において、DVに関する電話相談、面接相談等を実施                      相談件数 147件</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権センターにおいて、DVの相談を実施                      相談件数 19件</li> </ul>	生活部人権・同和室
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関相互の情報共有、連携を図るため、配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催                      構成機関 県警本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、医師会等                      開催回数 1回</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>各生活創造圏単位の設置を目標としている地域配偶者等暴力防止会議を6生活創造圏に設置</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の資質向上をはかるため、研修会を開催                      開催回数 4回</li> </ul>	健康福祉部こども家庭室
平成15年度事業実施概要	担当室

<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」及び県内5カ所で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施              男女共同参画センター「フレンテみえ」              9月～10月 自己尊重・自己主張トレーニング              1月～2月 自己主張トレーニング              受講者数 自己尊重トレーニング 94人                        自己主張トレーニング 201人              地域開催              11月 3カ所 鳥羽市、度会町・玉城町、嬉野町・三雲町              12月 1カ所 名張市              2月 1カ所 御浜町              受講者数 自己尊重・自己主張トレーニング 157人</li> </ul>	<p>生活部男女共同参画室</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、面接相談、電話相談等を実施              相談件数 383件（平成15年中）</li> </ul>	<p>警察本部生活安全部生活安全企画課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施              対策件数 750件（平成15年中）</li> </ul>	<p>警察本部生活安全部生活安全企画課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、保護命令発出にかかる被害者の保護対策を実施              対策件数 57件（平成15年中）</li> </ul>	<p>警察本部生活安全部生活安全企画課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、ストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間を設け、啓発に努めた。</li> </ul>	<p>警察本部生活安全部生活安全企画課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報</li> </ul>	<p>警察本部生活安全部生活安全企画課</p>

### 3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女雇用機会均等法を周知するため、雇用均等セミナーを開催 平成15年6月26日（木） 場所 フレンテみえ多目的ホール 講師 東京大学社会科学研究所 助教授 玄田 有史 参加者数 142人</li> </ul>	生活部勤労福祉室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する電話相談、面接相談等を実施 相談件数 2件</li> </ul>	生活部男女共同参画室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を実施 相談件数 8件</li> </ul>	生活部人権・同和室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パートタイム労働者を含む勤労者からの労働に関する相談を実施するとともに、パート労働法等の周知に努めた。</li> </ul>	生活部勤労福祉室

4 性犯罪・売買春・ストーカー対策等の推進

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県青少年健全育成条例に基づき、青少年にとって有害な図書等を指定 指定件数 403件</li> </ul>	生活部青少年育成室
<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施</li> </ul>	生活部青少年育成室
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村・関係機関・団体等と連携し、県内各地で非行防止、啓発活動を実施 延べ活動人数 46,642人</li> </ul>	生活部青少年育成室
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、面接相談の結果、ストーカー事案の認知を行った。 認知件数 256件（平成15年中）</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、ストーカー規制法に基づく検挙、警告等を実施 対策件数 231件（平成15年中）</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部捜査第一課「女性被害相談電話」による相談を実施 相談件数 22 件(平成15年中)</li> </ul>	警察本部刑事部捜査第一課
<ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー対策小冊子を被害者及び関係者に配付</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、ストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間を設け、啓発に努めた。</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間等の路上犯罪を防止し、明るく安全な街づくりを図るため、セーフティ・ライトアップ運動（安全灯の設置促進）」として、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進 防犯灯の設置数（自治体） 1,607 灯（平成15年中）</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部及び警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数54人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進</li> </ul>	警察本部刑事部捜査第一課

平成15年度事業実施概要	担当室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携した総合的な支援を実施するとともに、心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 2,084件（うちDV 981件）</li>   <li>・ 女性相談所、県民局保健福祉部に婦人相談員を10人配置し、身近に相談できる体制を整備 女性相談所、桑名・四日市・鈴鹿・松阪・南勢志摩・伊賀・紀北の各保健福祉部に配置</li> </ul>	<p>健康福祉部こども家庭室</p> <p>健康福祉部こども家庭室</p>